入 札 公 告（郵便入札）

社会福祉法人雄心会が運営する施設で使用する電力の需給について、一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

１　一般競争入札に付す事項

（１）目　　的　社会福祉法人雄心会が運営する施設で使用する電力の需給

（２）使用場所　北海道北斗市清水川４番地１　介護老人保健施設いなほ

北海道北斗市清水川１番地１　複合型施設いなほ

（３）期　　間　令和５年１１月１日から令和６年１月３１日までの間の当法人が指定する日

（４）仕 様 等　別紙標準仕様書及び特記仕様書のとおり

２　入札に参加する者に必要な資格等

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項各号に該当しない者であること。

（２）地方自治法施行令第１６７条の４第２項の規定により競争入札に参加できないとされている者でないこと。

（３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続き開始申し立てがなされている者でないこと。

（４）電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条の２の規定により小売電気事業者として登録を受けている者であること。

（５）入札の目的に係る営業実績が２年以上の者であること。

（６）本件競争入札に参加しようとする者（なお、その者が法人であるときは、競争に参加しようとする支社・支店等）は、官庁（国の全ての機関）や地方公共団体から、指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。

（７）当法人の契約担当者と締結した契約に違反し、又は実施した入札の落札者となりながら正当な理由なく契約を拒み、若しくは入札に際して不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適切であると認められる者でないこと。

（８）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

（９）暴力団関係事業者等でないこと。

次のいずれにも該当しないこと。

①暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者

②自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者

③暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

④暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当に利用している者

⑤前記に掲げる者のほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

３　申請書類の入手方法

当法人ホームページからダウンロードすること。　https://yushin-kai.com/

４　入札手続き等

（１）入札方法

郵送（書留又は簡易書留）による入札とし、持参、電報及びファクシミリによる入札は認めない。

①受領期限　令和５年１０月１６日（月）１２時００分必着

期限を過ぎて到達した入札書は、受理しない。

②提出先　〒041-1221　北斗市清水川４番地１

社会福祉法人雄心会 事務局（介護老人保健施設いなほ内）

電話０１３８－７７－１７００

③提出書類

ア　入札書

イ　一般競争入札参加申出書

＜添付書類＞

・使用印鑑届

・小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類

・特記仕様書に定める書類

④入札書の記載

入札書記載の金額は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額を記載すること。

⑤郵送方法

任意の二重封筒によるものとし、次の事項に留意すること。

ア　中封筒は、入札書を入れ封かんの上、「入札所在中及び開札日」、入札に係る目的及び入札参加者の商号又は名称を表記すること。

イ　表封筒は、入札書を同封した中封筒、一般競争入札参加申出書及び添付書類を入れ、表に入札書送付先郵便番号、住所、法人名、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記すること。

４　入札執行（開札）の場所及び日時

（１）場所　〒041-1221　北斗市清水川４番地１

社会福祉法人雄心会 介護老人保健施設いなほ レクリエーションルーム

（２）日時　令和５年１０月１６日（月）　１４時００分

（３）参加者の立会　求めない。

（４）入札回数　１回とする。

５　落札者の決定

（１）有効な入札書を提示した者であって、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

（２）上記（１）により落札者となるべき者が二者以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。

６　入札保証金及び契約保証金

免除する。

７　入札書の書替え等の禁止

到達した入札書は、書き替え、引き換え、又は撤回することができない。

８　入札の無効

上記２に定める参加資格のない者の入札及び次の一に該当する入札は無効とする。

（１）入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札

（２）入札書の記載金額を加除訂正した入札

（３）入札書に記名押印がない入札

（４）一の入札者又はその代理人が同一事項について二以上の入札をしたときの入札

（５）代理人が二人以上の者の代理をした入札

（６）無権代理人がした入札

（７）その他入札に関し不正の行為があった者のした入札

９　言語及び通貨

入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

10　入札結果の公表

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について当法人ホームページにより公表を行うものとする。

11　契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

12　入札手続き等に対する質問

本入札に関する質問がある場合においては、質問書にて当法人へ提出すること。

（１）様　　式　任意とする。ただし、Ａ４判とする。

（２）提出期限　令和５年１０月１０日（火）１２時００分まで電子メールにより提出すること。

mailto:h-sasaki@yushin-kai.com

（３）回　　答　当法人ホームページにおいて閲覧の方法により回答する。

13　その他

入札参加者が本入札に要した費用については、全て参加者の負担とする。

以上、公告する。

令和５年９月２９日

北海道北斗市清水川４番地１

社会福祉法人雄心会

理事長　伊藤 正明